

銚子市障害者福祉計画・第7期銚子市障害福祉計画・第3期銚子市障害児福祉計画(案)  
に対するパブリックコメントの実施結果について

■意見募集期間 令和5年12月25日(月)から令和6年1月19日(金)まで

■提出のあった意見数:1件(1名)

No.	提出いただいた意見	意見に対する市の考え方
1	<p>主として精神科関連の意見を述べたく思います。</p> <p>自分の意見としては、精神科の患者は、重くなってしまった場合の手帳取得は、ほぼ重症率と一致しているものと思われ、施策として十分だと思いますが、社会参加、特に入院患者の地域移行支援と、精神障害者の就労支援に関して、目標値としても、実績値としても不十分だと思われました。やっぱり、お薬をもらって満足するのも大事ですが、もっといろいろ社会参加の機会が欲しいです。</p>	<p>精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようにするために、国・県とともに本市でも支援を行っています。</p> <p>社会参加は生活を豊かにするものであり、積極的に促進していく必要があると考えます。</p> <p>計画(案)では、障害のある人自身が参加への意欲を持つとともに、参加しやすい環境づくりを進めるため、外出支援(福祉タクシー事業、福祉車両貸出事業など)や、社会参加の機会づくり(各種講座の充実、スポーツ・レクリエーション施設の充実など)の各種施策を展開することとしています(計画案43ページ)。</p> <p>このほか、社会との交流の促進に資する「地域活動支援センターの設置」(計画案82ページ)や、「ピアサポート事業」(計画案22ページほか)も計画事業として位置付けています。</p> <p>計画(案)に記載する取組のほかにも、様々な社会参加の機会の創出に努めていきたいと考えます。</p> <p>(計画案の修正なし)</p>